

コラム4 共助が支えた救済

(1) 3つの地域

同じ東京市やその周辺部においても、地盤の違いによって揺れの強さが大きく異なった（中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会、『1923関東大震災報告書第1編』）。その差は、建物の震動被害にはもちろん、その後の火災発生状況にも影響し、ひいてはそこに居合わせた人々の運命を大きく左右する結果となった。それらは大略3種類の地域に分けて考えることができる。

まず第1種の地域は、浅草区北部と隅田川の東側の本所区、深川区（現在の台東区北部、墨田区、江東区）に代表される地盤の悪い地域で、多くの住宅が全潰し、火災もすぐに発生して、最悪の状況を呈したところである。これらの地域は、死者の発生数も群を抜いて多い。風向きが最初南からの強風であったために、本所区や浅草区北部など、海から遠く離れた東京市北部に位置する地域が、特に悲惨な状況を呈した。

第2種の地域は、地盤が良く、建物の全潰が少なく、地震直後にはほとんど大きな被害が認められなかったが、他の地域からの飛び火などにより、結局、9月1日の夕刻以降に焼失してしまったところである。東京市の中心部にあたる浅草区や下谷区の南部、神田区東部、日本橋区、京橋区（現在の台東区南部、中央区）などで、これらの地域は官庁、会社、商店などが多くあり、地震直後まさか焼失するとは思わず帰宅した人も多かった。

第3種の地域は、山の手の各区及びその周辺町村における台地上の地域で、地盤が良く、全潰率も低く、火災の延焼も免れたところであり、多くの避難民を受け入れた地域である。

2、3kmしか離れていない地域でも被災状況は大きく異なったが、ラジオ放送開始以前で電話もすべてが不通であった。頼みの新聞社も多くが被災し、さらには5日まで続く停電の影響で、満足な情報を伝えることができなかった。市民の情報源は、街角に張られた官報と号外、それらも地震直後の混乱時にはなく、不確かな口伝えの伝聞と唯一正確な情報源は火災で立ちのぼる煙というありさまであった。

(2) 被災者側の記録

このような中で、第1種の地域で、地震直後から火災に巻かれ逃げまどった体験を記した手記がある。松本ノブによる手記である（武村雅之, 2005）。松本ノブは、地震発生当時29歳の主婦であった。本所区横川町38番地（現在の墨田区本所4丁目）に夫と魚屋を営み、2人の間には4歳と1歳の子供がいた。夫は妻子を先に逃がすが、自らは逃げ遅れて命を落としてしまう。松本ノブが1歳の娘を背負い4歳の幼児の手を引いて、猛火の中を横川町から亀戸にたどりついたころにはもう日も暮れようとしていた。

既にその時には、避難者に夕飯を食べさせるため、亀戸第一小学校で炊き出しが行われていた。昼食も取らずに逃げまどっていた3人は、そこで大きな握り飯を一つずつ貰い、ほっと一息ついた。その後は、亀戸の水神森に住む徳太郎さんという八百屋さんを訪ねた。毎日横川町

へ商に来ていたというだけの人だが、他に行く宛てもなくそこで一晩世話になった。夫の死は、結局、11月10日になって横川橋の遺体からの遺留品で判明する。ノブはそれまで夫を捜し続けたが、その間に3人が世話になった様子をたどると、以下のようになる。

翌日2日には、徳太郎家から以前近所で懇意にしていた石田金蔵宅に移り、8日まで厄介になる。石田金蔵宅では食事の世話を受けたほかに、子供の衣類や布団やオシメをたくさん貰ったと記録されているが、この時点で、役所から民間人の避難者引き受けに対する食料の配給があったという話は書かれていない。白米の不足で石田宅でも玄米を食わなければならなくなり気の毒だというので、石田夫妻に引き留められたが、お上からの配給がいただけるという理由で同じ亀戸の萩寺に居を移した。

萩寺は、正式には龍眼寺といい、避難所になっていた。そこでの配給は大人子供関係なく、1日1人玄米2合と、その他に味噌醤油、野菜類、魚類、薪炭などに至るまで、日常生活に必要なものはすべてと書かれている。その中には、日本各地からの慰問袋の配給も含まれていたようである。また、萩寺の奥様より子供の衣類をいただいたという記録もある。

その後、松本ノブと子供達は、10月31日に萩寺から本所区太平町の新保貞蔵宅に移り、12月6日に郷里の新潟に引き揚げるまで厄介になる。新保貞蔵は、以前にノブの兄のところで車力をしてきた人だという。そのころには、どこに住んでいても働く者のいない罹災者は、お上の配給品をいただけることになっていたのも、萩寺にいたときと同様に配給品をいただいたということである。

そもそも、松本ノブが手記を残した理由は、「私は此こゝの時の自分の難儀と人様から受けた御恩は生涯忘れる事は出来ません。・・・其その時の有様のあらましなりとも子供に語り継いで人様から受けた御恩に報ゆる様にして貰もらいたい。」ということである。手記の最後には、お見舞としていただいた金品のリストがあるが、リストを見ると、関東大震災の時に最も実効性のあった罹災者救護は、住民同士の共助であったことがよくわかる。

(3) 救援者側の記録

鹿島龍蔵は、現在の鹿島建設の前身である鹿島組の組長の弟で、1880(明治13)年生まれで、震災当時44歳であった。鹿島組の理事で組員からは理事長さんと呼ばれ、今でいえば副社長にあたる。自宅は東京府北豊島郡滝野川町の田端(現在の東京都北区田端)にあり、先の分類によれば第3種の地域に属す。田端には当時美術人や文士が集い、彼らを相互に結びつけて、結果として田端を大正から昭和初期の日本の芸術、文学の中心地とすることに龍蔵は大きく貢献した。今日、田端文士村と呼ばれる環境は、龍蔵なくしては存在し得なかったかもしれない。龍蔵が9月1日から8日までの毎日の出来事をまとめた資料として「天災日記」があり、それを元に当時の様子を以下にまとめてみる(武村雅之, 2008)。

龍蔵の家に避難してきた人は、2日の夕方には総勢200人に達したという。親戚、知人だけでなく、顔見知りでない人もたくさんいた。家は相当広かったが、すべてを屋内に収容することは無理で、知人及び同伴者は屋内に、知らない人は戸外を原則としたとある。

この人達の中にも、第1種地域で被災した人が多くいた。小川甚一郎は、父久八の代からの鹿島組の請負大工であり、龍蔵の家の建築も手がけた。地震発生当時、厩橋近くの本所区外手

町一番地（現在の墨田区本所一丁目）に住み、折からの火災旋風で4万4千人が命を落とした陸軍被服廠跡で家族全員を失った。自らは隅田川で一晩中頭を水から出たり入れたりして何とか一命を取り留め、火勢が弱まった2日になって、憔悴しきった姿で龍蔵宅にたどりついた。

1日の午後8時ごろには、平田長次郎が姉と母を連れて浅草区田中町（現在の台東区日本堤2丁目）から逃れてきた。近くの田中小学校では、避難民の1,000人以上が死亡している。また、以前下女として働いていたとよは、下谷区龍泉寺町（現在の台東区龍泉）の縁日商に嫁していたが被災し、近所で同様に被災した17人と、2日の夜に行く当てもなく龍蔵宅にやってきた。この貧しい人達の一団に、龍蔵は庭ではなく家の一角に居場所を与えた。龍泉寺町の近くにある吉原公園でも1か所で500人近くの死者を出している。

龍蔵には、日頃からの心がけで家に米2俵の買い置きがあった。また、1日の地震直後に、副食物や蠟燭や炭の買い入れをし、水は風呂にモーターで汲み込んだのを大事にするよう家人にも告げている。米1俵は4斗で60kg、1日1人2合で300g必要として、2俵あれば10人なら40日は足りる。ところが、この避難者の数では数日しかもたない。そこで、9月4日の早朝、娘2人と避難していた親戚の田井榮治郎に、鹿島の本家がある所澤へ食料の援助を頼みに行ってもらった。さらに、4日の夕刻には、鹿島組千住出張所の山田虎之助主任に米若干と石油の援助を頼んでいる。また、2日は日曜日だったため、3日に銀行で金を引きだそうとしたが叶わず、3日に水戸から救援に駆けつけた人から150円、7日に千住出張所から100円をそれぞれ借りている。当時と現在ではもののありがたみも変わっているので一概にはいえないが、給与や物価を参考にすると、当時の1円は現在の数千円くらいの価値があったのではないかと考えられる。

『大正震災誌』によれば、9月16日の時点での北豊島郡の被救助者数は47万2千人で、そのうち公的な避難所71か所に収容できた人数は19万244人である。田端でも、ポプラー倶楽部（小杉放庵など洋画家仲間が造った親睦会）の建物や瀧野川小学校（現在の滝野川第一小学校）が収容施設となって避難者の救護にあたったが、その他は親戚や知り合いに身を寄せた人である。このような事態に対して、役所は民間人による避難民の引き受けをむしろ要請する立場を取り、その代わりとして、避難者の数に応じて米の配給を行ったのである。

龍蔵邸の場合も、「天災日記」の9月8日にそのことが記載されている。つまり、9月7日の夜に、各戸における避難者の人数を調べ白米の供給券が配布された。米は高臺組合が配給所へ一括して取りに行き、供給券に応じて各戸に分けられた。内訳は1人前1合で、家族も避難者も同じで、足りない場合は玄米を1合5銭の割合で買うことになっていたという。『大正震災誌』によれば、受渡所は田端駅付近に設置された。

松本ノブの記録と総合してみると、個人の住宅に避難していた人が米の配給を受けられるようになったのは9月6日ごろからで、お寺のように公的な性格を持つ避難所にいた人は、それ以前から配給があったようである。『大正震災誌』によれば、救助米の配給は、府市より罹災者に交付することが原則で、市の場合は区が、府下の場合は郡役所が配布にあたった。このため、それぞれの事情によって中身は多少異なっただと思われるが、給与数量は1人1日3合を限度に、外からの避難民と地元被災民は区別しないという原則が貫かれたようである。ちなみに、田端のある北豊島郡には郡役所が板橋町にあり、震災直後は、警視庁が板橋町で徴発した米50俵を

譲り受け、その後、郡が調達した食料を配給して辛くも数日を凌ぎ、6日にその筋から物資の配給が開始され、それを受けて受渡所を設けたとある。政府が応急策として各地から米を買い集めたのが6日に到着し、龍蔵宅に米の配給がなされたのも、それに呼応したものと思われる。

(4) 生活の復旧

一方、食と対をなすのが糞尿問題である。「天災日記」の9月8日のところには、「糞尿のことも何とかすると昨日組合から話があったが、今もって何ともならない。」と困った様子が書かれている。『大正震災誌』には、東京市の場合、地震後、避難民集団地域、公園、道路に、仮便所を急設し、火災を免れた各区には、器具、人夫、運搬具を補給して9月8日から汲み取りに着手、さらに付近の農村の各種団体に対して、一荷35銭以内の汲取料を払って汲取を奨励したとある。しかし、結果は十分でなく、25日に再び計画の練り直しを迫られている。田端での詳しい事情はよくわからないが、しばらくの間、龍蔵の不満は解消されなかったのかもしれない。

しかしながら、5日ごろからは、避難者で退去するものが増えてくる一方で、日常生活の復旧も進んでいったようである。焼け残った東京日々、報知、都などが、夕方から小判1枚4頁の新聞を出した。また、東京駅前の中央郵便局で電報を取り扱うようになった。『大正震災志』によれば、私報の再開は6日からで無料であったが、罹災民が罹災に関し発するものという制限つきであった。

6日には、「近くの動坂、池之端間の電車運転が再開し、夜には周辺で電燈がつく。夜警もすこぶる閑になった。」とある。『大正震災志』によれば、電車は、この日、市内で始めて動き出し、その後、運転区間を拡大していく。龍蔵宅の電燈の復旧は周辺に比べて遅く、8日からになる。当時、多くの家では夜しか電燈がつかない契約となっていたが、龍蔵宅はいわゆる昼間線で、昼間でも電燈がつくような契約になっていた。どうしたことか、昼間線の方が復旧が遅く、昼間はもとより夜も点灯しなかったらしい。『大正震災志』によれば、家屋が傾斜しているものを除いては、10日前後には大体点灯させたとあり、それでも早い方だったのかもしれない。

7日になると、交通機関の復旧によって、一層人の移動が激しくなり、東海道線、中央線の不通で、田端、日暮里は東京の玄関口となっていたため、群集山の如くで行列数町（1町は約109m強）に及ぶ状況になったとある。また、郵便が再開され、龍蔵宅の近所に臨時郵便事務取扱所ができ、龍蔵も早速、葉書16枚程で各所に無事を知らせた。『大正震災志』によれば、一般には、9月6日から、罹災者が地方に発する普通の書状・葉書で急を要し、かつ、重量10匁（1匁（もんめ）は3.75g）を超えないものに限りすべて無料で、午前8時から午後5時まで取り扱いを開始したとある。

以上の復旧の結果、9月8日現在の龍蔵家の問題は、電気が来ないのでモーターで水を汲むことができないとか、ガスがこないとか、電話がかからないとか、当時としてはかなり高級な生活部分に支障が残っている程度で、そのほかはほとんど旧態に復したようである。